

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドの株式配当に係る貸借取引の取扱いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外国株券等保管振替決済制度の取扱い銘柄であるワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（以下「YTL」という。）は、10月26日現在の同社株主に対して、普通株式50株につき1株の株式配当を行うこととしておりますが、当該株式配当に係る貸借取引における取扱いにつきましては、東京証券取引所と協議のうえ、下記の要領により実施いたしますのでご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 株式配当に係る貸借取引の取扱いについて

(1) 銘柄および配当基準日等 (注1)

銘柄 (コード)	売買単位	配 当 基準日	株式配当	貸借取引残高を 継続する場合の 最低単位株数
YTL (1773) (外国株券・貸借融資銘柄)	1,000株	10月26日 (木)	YTL株式50株につき 普通株式1株の配当	50,000株

(注) 株式配当の詳しい内容につきましては、YTL 発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

(2) 貸借取引残高に係る取扱い

当該銘柄については、株式会社証券保管振替機構における单元未満株式の買取および売渡請求取次銘柄に該当しないことから、配当基準日に係る申込日となる10月23日（月）においては、「顧客取引分」および「自己取引分」の貸借取引残高がそれぞれ貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数の整数倍となるように調整する申込みを行ってください。

(3) 株式配当の取扱い

当社に株式配当の交付があり次第、当社が売却処分し、売却代金から売買手数料および消費税を控除した額を売却株式数で除することにより、「貸借取引における配当金等および株主優待券その他の処理要領」に定める配当等の価額（決算差金単価）を算出し、決算差金の受払日（下記（4）参照）に受払いを行います。

なお、当該株式配当に係る決算差金単価については、別途当社ウェブサイト及び Target にて公表を行います。ただし、日証金ネットの決算差金単価一覧（ダウンロードデータ）には、「株式配当」に係る決算差金単価データは表示されず、同日の配当基準日に実施される「現金配当」に

係る決算差金単価データのみが表示されますのでご注意ください。また、配当基準日に貸借取引残高があった貸借取引参加者に対しましては、別途文書にて決算差金の受払金額等をご通知いたします。

(4) 決算差金の受払日

決算差金の受払日は、株券交付日（配当基準日より 10 営業日以内（現地））の 3 営業日後を予定しております。ただし、当社において株券交付日に交付株式の全株数を売却できなかった場合には、受払予定日が株券交付日の 4 営業日以後となることがありますので、ご注意ください。

2. 株式配当に係る代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の YTL 株式会社については 10 月 26 日（木）までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日の 10 月 27 日（金）より再開いたします。

以 上